



経済産業省
関東経済産業局

経営改善・再生支援、事業承継支援 に係る支援事例集

～官民で連携した地域の特徴的な取組～

令和7年4月
関東経済産業局
産業部 中小企業政策グループ

本事例集について

作成背景

支援手法・支援体制構築の参考にご活用ください

関東経済産業局中小企業金融課は管内の中小企業活性化協議会・事業承継引継ぎ支援センターの委託元として、また管内信用保証協会の監督省庁として、委託先と共に経営改善・再生支援、事業承継支援に重点を置いた事業者支援を推進してきました。地域金融機関・支援機関の皆様には事業者支援にあたりたくさんのお力添えをいただいている一方、経験不足やマンパワー不足により、実際の支援に至れないとのご意見もいただいております。

そこで当局管内の地域金融機関・支援機関において、これからの支援や支援体制構築の参考としていただくため、当局管内で特徴的な取組をされている地域金融機関・支援機関の取組事例集を作成しました。

事例の特徴

事例選定のポイントは「連携」です

今回掲載した14事例はいずれも一つの金融機関・支援機関だけではなく、複数の金融機関・支援機関で連携した取組となっております。地域の金融機関・支援機関では経営改善・再生支援、事業承継支援にあたり、経験不足やマンパワー不足が課題となっておりますが、他の機関と連携することでこれらを補うことができると考えます。中小企業活性化協議会・事業承継引継ぎ支援センター・信用保証協会では、喜んで連携支援のご相談を承ります。ぜひお気軽にご相談ください。

事例一覧

経営改善
1

茨城県信用保証協会
ベテラン職員のノウハウにより円滑な合意形成を実現……………P.4

経営改善
2

千葉県信用保証協会
4機関連携によるチーム支援…………… P.6

経営改善
3

東京チームサポートアシスト会議
複数の支援機関等による連携強化に向けた取組……………P.8

経営改善
4

新潟県信用保証協会
信金・信組との経営支援勉強会の開催…………… P.10

事業再生
1

群馬弁護士会
弁護士サブマネージャー経験者による勉強会の実施……………P.12

事業再生
2

埼玉県中小企業診断協会
経験者から未経験者へのノウハウ伝授……………P.14

事業再生
3

埼玉りそな銀行
中小企業診断協会と連携した経営改善計画策定…………… P.16

事業再生
4

埼玉縣信用金庫
経営改善を目的とした独自の伴走型支援…………… P.18

事業再生
5

神奈川県診断士会
405事業を活用し支援人材育成と高品質な支援の提供を両立…………… P.20

事業再生
6

都留信用組合
営業店の業績評価に企業支援・モニタリングを反映…………… P.22

事業承継
1

栃木県事業承継引継ぎ支援センター
信用金庫と連携し、事業者へ同行訪問…………… P.24

事業承継
2

北群馬信用金庫
育成方針の策定×実践重視の人材育成プログラム…………… P.26

事業承継
3

長野県
県内自治体・支援機関が連携した事業承継診断の実施…………… P.28

事業承継
4

静岡県
県内支援機関等と連携を強化、オール静岡で対応…………… P.30

取組の勘所

ベテラン職員のノウハウにより円滑な合意形成を実現

認定支援機関が策定支援している経営改善計画案に対して、策定の初期段階から、保証協会のベテラン職員がブラッシュアップを行うことで、計画の実行性を高め、経営サポート会議における円滑な合意形成につなげている。

<取組概要>

- 茨城県信用保証協会では、認定経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）が経営改善計画策定支援事業（405事業）を活用し、計画の質を向上させるため、支援実績の多い認定支援機関と連携し、「支援対象企業リスト」と策定中の計画案が提供される仕組みを構築。
- これによって、初期段階で計画内容・金融支援の方向性の目線合わせや計画のブラッシュアップが可能となるため、経営サポート会議において、金融機関、中小企業、認定支援機関等との間での円滑な合意形成に寄与。
- 合意形成が難航する場合でも、信用保証協会が積極的に音頭を取り調整を実施。

計画策定時

企業情報・
計画案の提供茨城県
信用保証協会ベテラン職員による
助言・ブラッシュアップ

経営サポート会議



経営サポート会議の流れ



出所:茨城県信用保証協会HPをもとに中小企業金融課作成

取組の成果

- 本取組は、令和3年度から実施。この仕組みを用いて、経営改善計画の質の向上や円滑な合意形成が図られた。
- 本取組により、認定経営革新等支援機関との間で、連携強化が図られた。
- これらの仕組みを活用するなど、令和5年度には、経営サポート会議を41回開催。円滑な合意形成に寄与。

各機関のメリット

- 保証協会から計画策定時点で助言を受けることで、金融支援の目線を踏まえた計画策定支援力の向上が期待できる。(認定支援機関)
- 他行との調整コストが軽減し、早期の合意形成につながる。(金融機関)
- 企業情報、策定中の計画の情報などが事前に得られることで、円滑な合意形成が見込める。(保証協会)

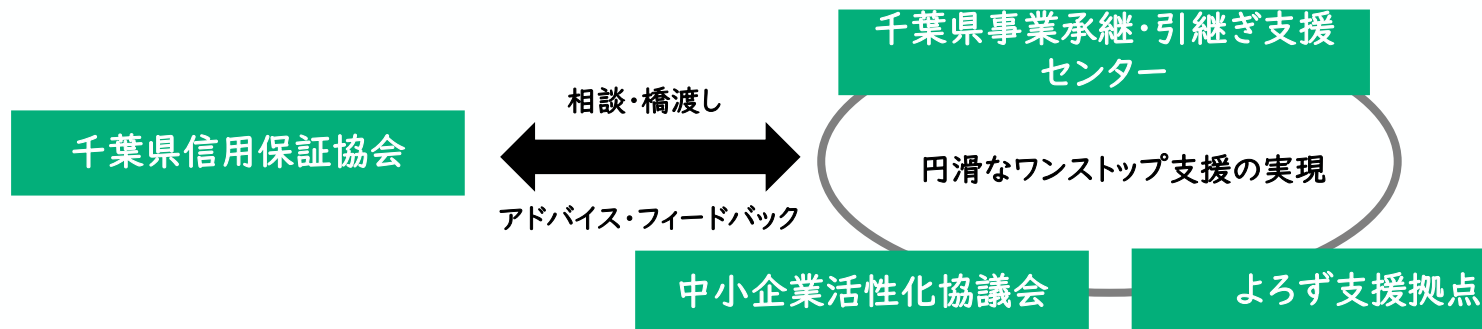
取組の勘所

4機関連携によるチーム支援

千葉県信用保証協会・中小企業活性化協議会・事業承継引継ぎ支援センター・よろず支援拠点の4機関で全国初となる共同宣言を制定。これにより連携を強化し、合同イベントの開催や案件の橋渡し等によって企業の早期の課題解決を目指す。

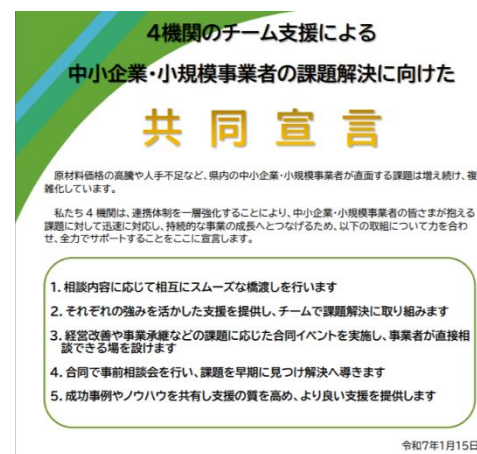
<取組概要>

- 中小・小規模事業者の直面する経営課題が多様化・複雑化する中で、実効性のある質の高い経営支援を行うため、令和6年4月からチーム支援の実現に向けた体制整備に取り組んできた。
- 4機関内での案件橋渡しの運用ルールや窓口担当者を決定し4機関で共有。また、共通のチェックリストを活用することで、潜在的な課題を抽出し、橋渡しを推進。
- 千葉県信用保証協会が事務局を担い、4機関を集めた相談会を原則毎月開催。各機関から相談したい案件を持ち込み、支援先や方針を決定。案件橋渡し後も、翌月以降の相談会を活用して支援の進捗状況についてフィードバックを実施。





相談会の様子



共同宣言
出所：千葉県信用保証協会

取組の成果

- 支援状況が定期的に共有されることで、よりタイムリーな事業者支援が実現した。
- 中小企業活性化協議会や事業承継・引継ぎ支援センター・等からアドバイスをもらう機会が増え、保証協会職員の人材育成にも寄与している。
- 令和7年2月末時点で匿名相談を含め累計115件の事前相談を行い、内62件について、実名での橋渡しを実施した。

参加機関の声

- 相談会に持ち込むことを意識するようになって、事前に保証協会としてどのような支援ができるのか考えるようになった。
- これまでは他機関での支援策が決定してから情報が入ったが、支援策の検討過程から共有されるようになった。
- お客様から見ても、ワンストップの支援につながり利便性が向上したと思う。

取組の勘所

複数の支援機関等による連携強化に向けた取組

6支援機関が連携してゼロゼロ融資先に特化した支援スキームを構築。
複合的な課題があり、返済困難な（予想される）案件を金融機関が選定。支援機関が連携しながらサポートプランを決定する。

<取組概要>

- よろず支援拠点（受託機関：一般社団法人 東京都信用金庫協会）がハブとなり、6つの支援機関の連携を強化。金融機関、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業活性化協議会、東京信用保証協会、事業承継・引継ぎ支援センター（東京、多摩）、東商BSD東京セントラルが一堂に会し、各機関の知見や支援メニューを活用し、メイン金融機関とともに様々な経営課題を抱える中小企業に対する支援方針を協議。
- 各支援機関の特徴を活かしたサポートプランを作成し、メインの支援機関を決定。





会議の様子

[illegible]

ノンネームによる事前シート

取組の成果

- 職員にとっては、ノンネームによる具体的案件を扱うことにより、各支援機関の特徴、支援ノウハウの共有が図れ、各支援機関の理解促進が図れた。
- 事業者にとっては、各支援機関からサポートプランの提案が受けられ、最も適切な支援機関から支援が受けれることとなった。

- 事業者にとっては、各支援機関からサポートプランの提案が受けられ、最も適切な支援機関から支援が受けれることとなった。

参加機関のメリット

- 本取組みを通じて、各支援機関が事業者に対してどのようなアドバイス・支援をしているのかを職員が実体験することにより、支援機関の深い理解に繋がり、金融機関から適切な案件紹介に繋がった。
- 各支援機関の専門家・担当者との顔の見える関係構築が図れ、気軽に相談ができる関係性の構築が図れた。

- 各支援機関の専門家・担当者と顔の見える関係構築が図れ、気軽に相談ができる関係性の構築が図れた。

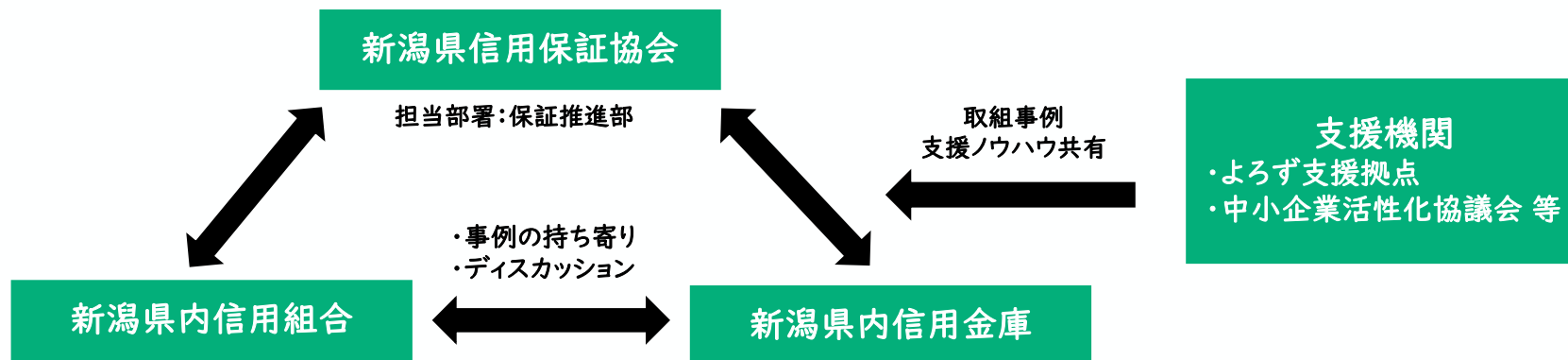
取組の勘所

信金・信組との経営支援勉強会の開催

新潟県信用保証協会では、地域金融の担い手である信用金庫・信用組合と連携して、知識・ノウハウを共有し、より円滑な事業者支援につなげていくことを目的とした勉強会（NGK経営支援勉強会）を開催し、次世代を担う中堅・若手職員の育成を図る。

<取組概要>

- 保証協会と地域の信金・信組は、地域における役割や事業者層に共通性があり、共に経営支援の人材育成を課題としていたことから、県内に本店を置く17の全ての信金・信組と、経営支援に関する勉強会（30～40代の職員が主に参加）を開催（累計5回開催）。
- 令和6年度の勉強会は2部構成としており、第1部ではよろず支援拠点や活性化協議会等から地域支援機関の経営支援事例の紹介を、第2部では参加者が車座になり、参加機関が持ち寄った経営支援に関する事例についてディスカッションを実施。





勉強会の様子

NGK経営支援勉強会(略称「NGK会」)とは

- 新(N)潟(G)のために、
- 次世代(NextGeneration)のために、
- 今までの業界常識ではNo Goodとされてきた(そこまでやるのかとされてきた)経営支援について、
- Never Give upの精神で考える、
- 協(K)同組織金融機関と協(K)会による勉強会

※NGK会をスタート台とし、皆で新潟を盛り上げていきたいという思いからつけました。

地域中小企業の次の成長支援につなげるため、
「NGK会」という名称に込めた思い

取組の成果

- 「失敗したときのことを考えると、経営支援はやりづらい」「資格などを持っていない若手職員が経営支援なんてできるのか」といった不安や悩みの声があったが、具体的な成功・失敗事例を持ち込んでディスカッションすることで、経営支援に関する知見やノウハウを身に付ける場となった。
- 保証協会と地域金融機関の間での、人的なネットワークの形成が促進された。

参加者の声

- 経営支援のマインド醸成・実践方法に関し貴重なヒントを得ることができた。
- 事業者の実情に応じた適切な支援の重要性が認識できた。
- 経営支援を行う上での悩みの共有するとともに、金融支援から経営支援につなげていく方法を考えるきっかけが得られた。

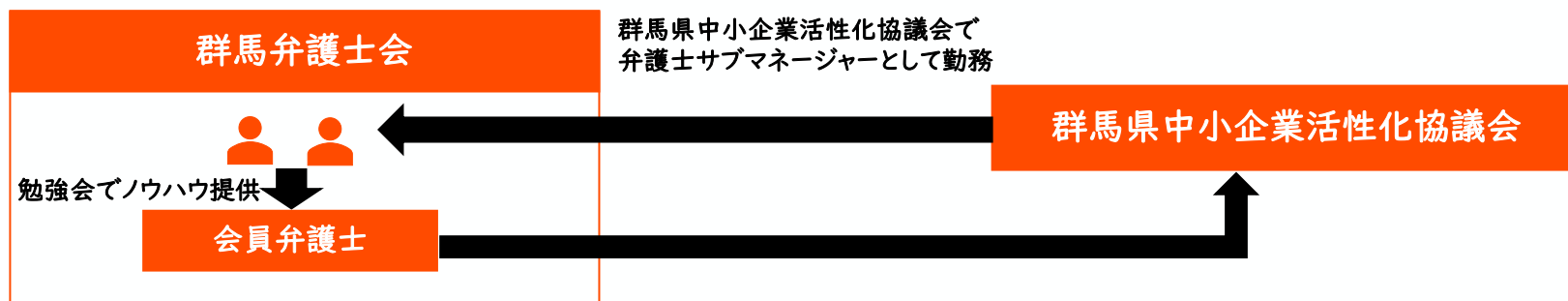
取組の勘所

弁護士サブマネージャー経験者による勉強会の実施

群馬県中小企業活性化協議会で弁護士サブマネージャーとして勤務した経験を持つ群馬弁護士会の会員弁護士2名が、会員向けに中小企業活性化協議会および経営者保証ガイドラインの勉強会を実施し、ノウハウを提供。

＜取組概要＞

- 群馬県中小企業活性化協議会で弁護士サブマネージャーを経験された会員弁護士2名を講師とし、第1回は経営者保証ガイドラインに関して、第2回は中小企業活性化協議会の支援メニューに関して勉強会を実施。
- 弁護士会会員は約300名のところ、第1回は約60名、第2回は約80名が参加する盛況ぶり。
- 勉強会の効果で、群馬県中小企業活性化協議会への経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理（単独型）の持込件数は増加し、経営者の再チャレンジの後押しを実現。



経営者保証ガイドラインの利用要件

主債務者が中小企業or個人事業主

保証人が個人であること

主債務者及び保証人の双方が弁済に誠実と財産状況等を適時適切に開示

主債務者及び保証人の双方が反社ではない

主債務者が破産・特別清算等を申立て済み

対象債権者にとって経済合理性がある

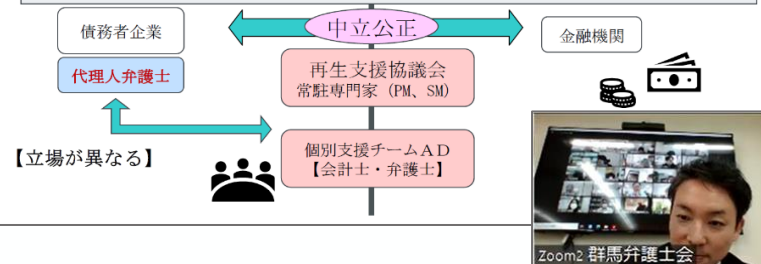
保証人に免責不許可事由なし（or 免責免責の事由あり）



第1回勉強会の様子

協議会事業における弁護士の関与方法

※再生計画策定支援・・・①債務者企業代理人弁護士としての関与②外部専門家ADとしての関与
※中小企業版私的整理・・・①外部専門家としての関与、②第三者支援専門家としての関与
外部専門家AD ⇄ 第三者支援専門家（中小企業版私的整理手続） ⇄ 監督委員



第2回勉強会の様子

取組の成果

- 群馬県中小企業活性化協議会では経営者保証ガイドラインに関する相談は令和5年度12件だったところ、令和6年度は1月末時点で14件と前年度を越えており、経営者の再チャレンジの後押しに寄与した。
- 勉強会の開催を期に、群馬県中小企業活性化協議会と初めて接点を持つ弁護士が増加。県内で再生支援に関与する専門家を増やすことに繋がった。

群馬県中小企業活性化協議会の声

- 群馬県中小企業活性化協議会でも支援者の輪を広げる取り組みは行っておりますが、通常の支援と並行しながら実施しており、なかなか手が届かない面もあります。
- そのような中で、過去勤務された先生方が企画し、県内の弁護士の先生方へ惜しみなくノウハウを提供し、支援の輪を大きく広げてくださったことに大変感謝しております。

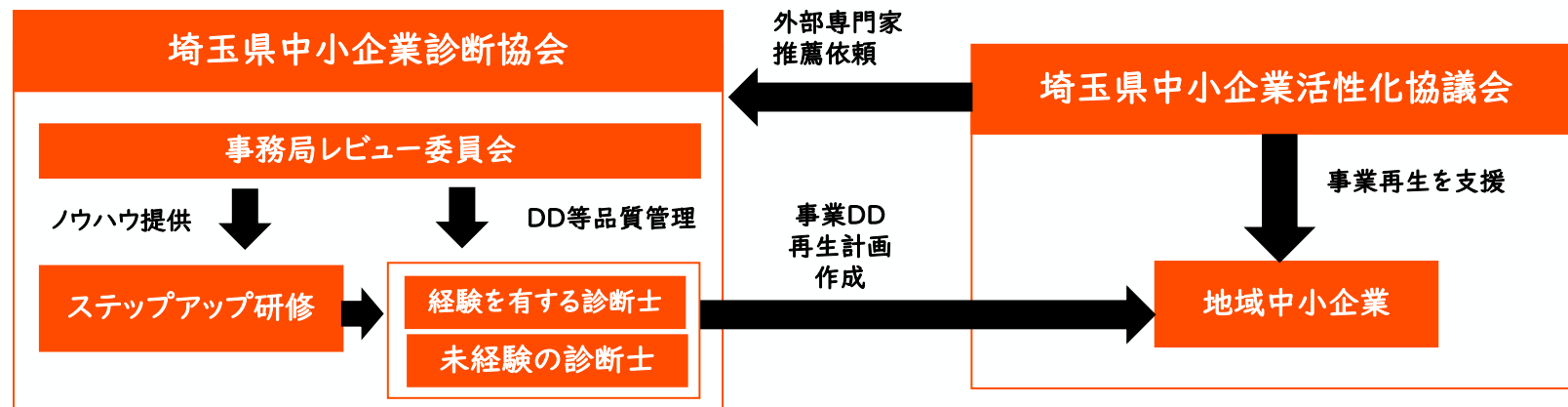
取組の勘所

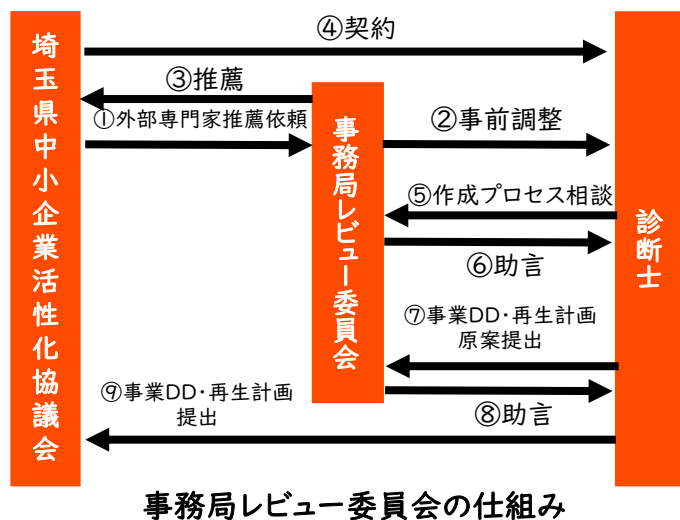
経験者から未経験者へのノウハウ伝授

協議会の支援企業の外部専門家として活躍を希望する診断士へ、実践的な研修を実施。研修終了後、中小企業活性化協議会の外部専門家として事業DDや再生計画の作成支援を実施する際、経験のある診断士と未経験の診断士をペアで推薦し、支援を実施することでノウハウの伝授を実現。

<取組概要>

- 埼玉県中小企業活性化協議会の専門家として活躍することを希望する診断士に対し、協会内で主催するステップアップ研修で事業再生の実践的なノウハウを提供。
- 研修終了後、中小企業活性化協議会からの外部専門家推薦依頼に対し、外部専門家の経験を有する診断士と未経験の診断士をペアで推薦し、一緒に支援にあたることでノウハウを伝授。
- 加えて事務局レビュー委員会で、中小企業活性化協議会に提出する資料作成の相談対応・助言を行うことで、質の高い支援を実現。





ステップアップ研修の様子

取組の成果

- 2025年1月末時点で埼玉県中小企業活性化協議会から、14件の外部専門家就任依頼に対し、外部専門家の経験を有する診断士・経験のない診断士をペアで推薦し、専門家育成を実現。
- 事務局レビュー委員会を設置し、中小企業活性化協議会に提出する資料作成の相談対応・助言を実施。これにより経験の少ない診断士でも、質の高い支援を可能にした。

参加者（診断士）の声

- 経験豊富な主担当の指導を受けながら、早期に実務を経験できる点が利点です。実務を通じて多くの学びがありました。事業DDでは実態把握に繋がる分析手法を、計画策定では計数計画の組立て方等を学びました。支援を通じて事業者様から「課題が明確になった」等のお声を頂くことができ、自信もつきました。今後は主担当を務められるようになりたいです。

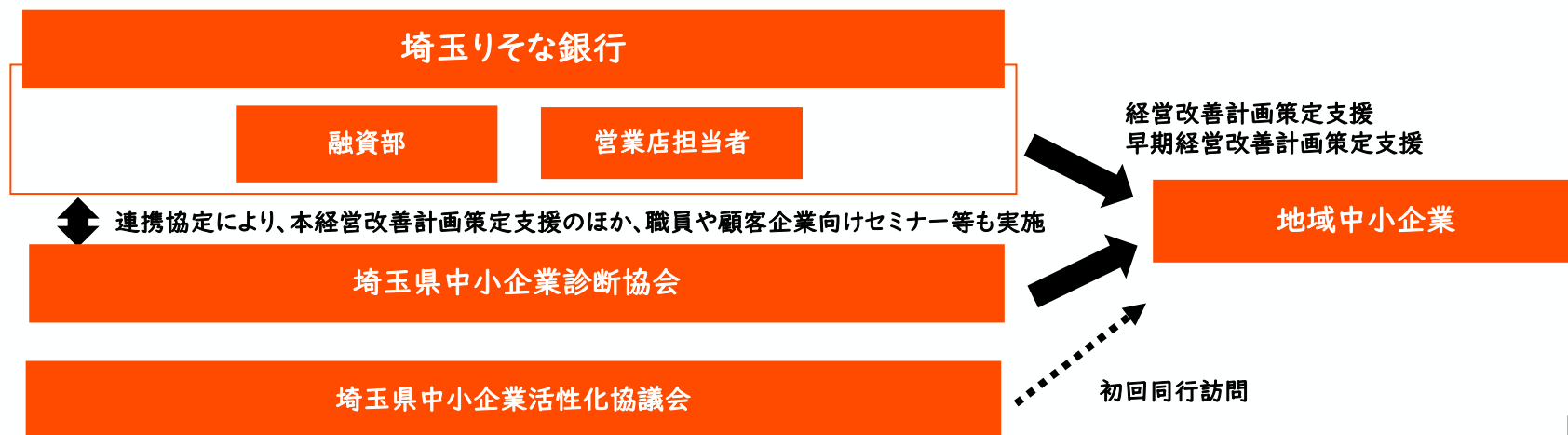
取組の勘所

中小企業診断協会と連携した経営改善計画策定

埼玉りそな銀行では、埼玉県中小企業診断協会と包括連携協定を締結し、国の経営改善計画策定支援事業（405事業）及び早期経営改善計画策定支援事業（ポスコロ事業）を共同で支援。

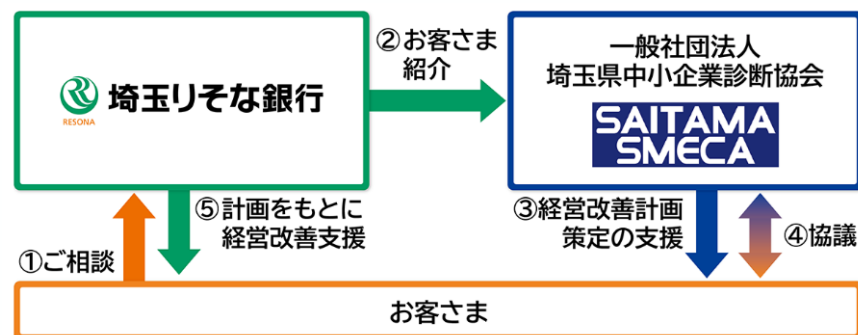
<取組概要>

- 支援先企業に対し、営業店担当者、融資部、埼玉県中小企業診断協会の診断士が同行訪問し、計画策定支援を実施。中小企業診断士の支援を間近に見ることで、職員の育成につなげている。
- 初回訪問時には、埼玉県中小企業活性化協議会も同行訪問。支援先企業のために真に適切な支援手法を模索。





包括連携協定式の様子



支援スキーム図

取組の成果

- 令和6年7月29日の包括連携協定締結以降、診断士のノウハウ・マンパワーを活用することで、これまでアプローチできていなかった顧客企業への支援を実現。
- 顧客企業の課題の解決の一手段として、約450先へ本支援スキームを紹介、提案。そのうち10先に対し、実際に計画策定支援に着手。（締結後5か月実績）。取扱いの中にはPMIのサポートにつながった事例もあり。今後も本スキームでの支援を強化。

参加者（職員）の声

- 埼玉りそな銀行では各店舗に緑のバッジを付けた経営支援リーダーが在籍しています。本取組は経営支援リーダーが中心となり、支援を必要とする企業のお手伝いをしています。
- 本取組でノウハウを蓄積した経営支援リーダーから他の職員へ、得たノウハウを伝えていくことで、職員全員のスキルアップにつなげています。



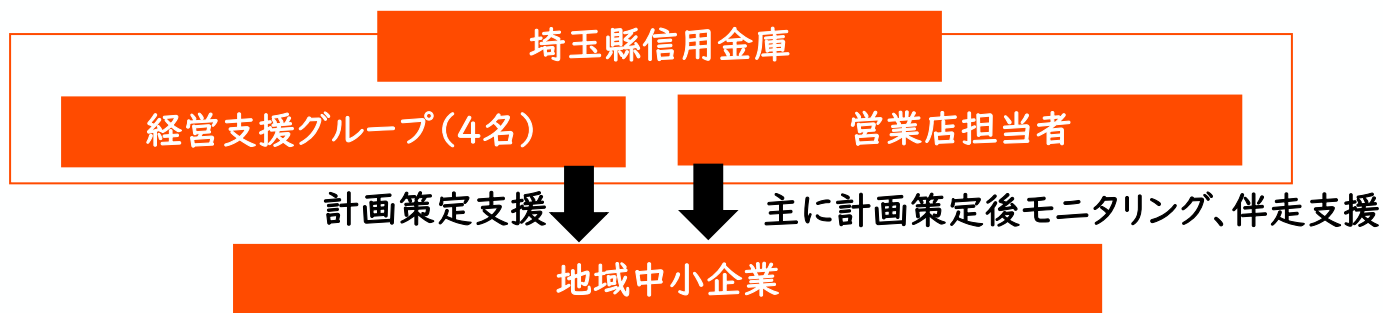
取組の勘所

経営改善を目的とした独自の伴走型支援

埼玉縣信用金庫では、融資部経営支援グループと営業店担当者が支援先企業を同行訪問して早期経営改善計画の策定支援を行う、「さいしん伴走型経営ドック」を実施。

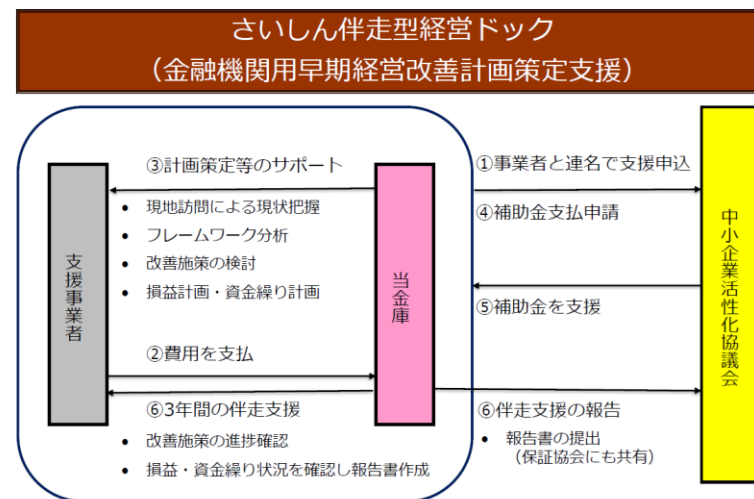
<取組概要>

- 従来より「さいしん経営ドック」として、埼玉県中小企業診断協会と連携し、診断士と営業店担当者が同行のうえ、早期経営改善計画策定支援を実施していた。そのノウハウを活かして、独自支援を実現したものが「さいしん伴走型経営ドック」。
- 支援先企業に対し、経営支援グループの担当者と営業店担当者が同行訪問。経営支援グループ担当者を中心に計画策定支援を実施。その後3年間、営業店担当者を中心に計画のモニタリングやアクションプランの伴走支援を行う。
- 支援先の利用を促進するために、「さいしん伴走型経営ドック」として商品をパッケージ化。費用も定額化したことで、支援先は安心感をもって利用可能。





経営支援グループの皆様



取組スキーム図

取組の成果

- 2020年8月から開始した「さいしん経営ドック」は現在まで300件以上の活用実績。2024年4月から開始した「さいしん伴走型経営ドック」は現在まで10件以上の申込があり、相談が増加している。
- 経営支援グループ担当者と営業店担当者が同行訪問することにより、人材育成も実現。決算書の数字だけではない、企業支援における着眼点を磨くことができた。

職員の声

- 「さいしん伴走型経営ドック」を通じて、営業店担当者の企業支援に対する意識が変わったと感じています。
- 計画策定支援の様子を目の当たりにすることで、営業店担当者のお客様へのヒアリングのポイントや、予兆管理の重要性の理解に繋がりました。
- 支援実績がさらに増加すれば、職員全体の支援スキル向上が期待できます。

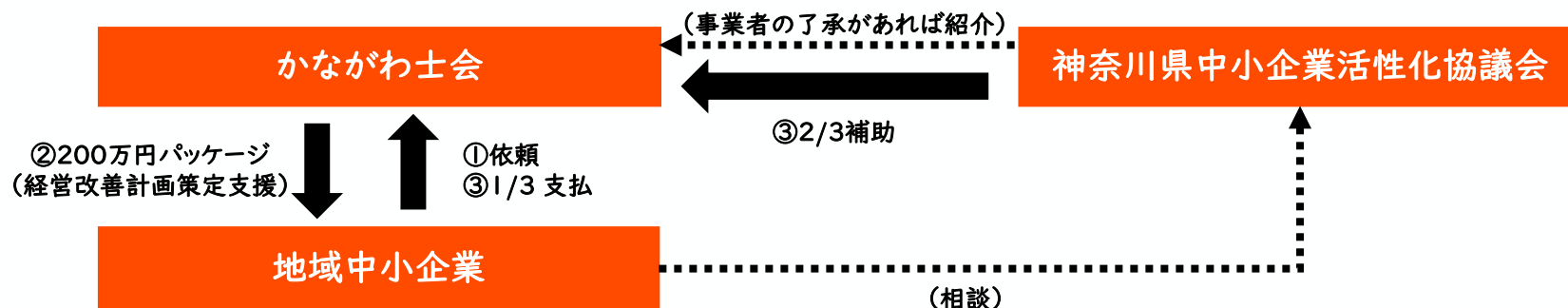
取組の勘所

405事業を活用し支援人材育成と高品質な支援の提供を両立

計画策定支援の経験を積みたい中小企業診断士を登録し、基礎教育実施後、経験豊富な診断士とペアで支援を実施。事業者は中小企業活性化協議会の補助を活用することで、低い自己負担額で質の高い支援を受けることが可能。

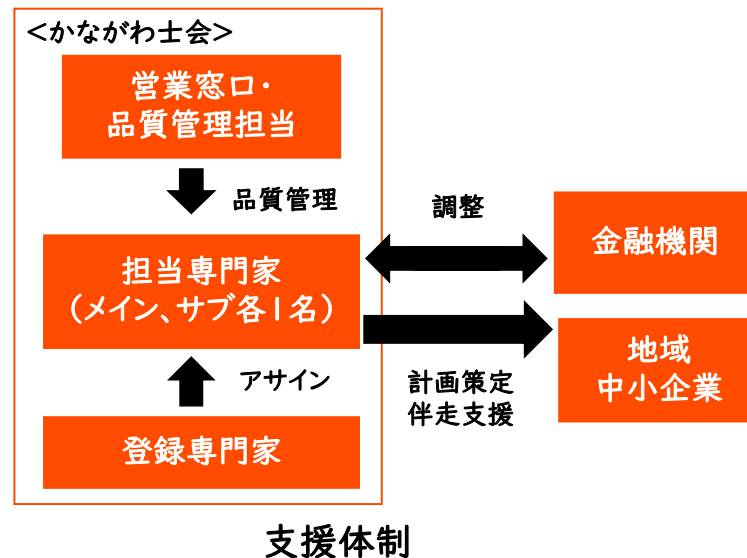
<取組概要>

- 神奈川中小企業診断士会（以下、かながわ士会）は、神奈川県中小企業診断協会（以下、県協会）を母体とし、経験豊富な診断士による質の高い支援を提供することを目的に設立。
- かながわ士会では、経営改善計画策定支援（405事業）において、200万円の定額支援パッケージを提供。これにより事業者は、自己負担額66万円程度で質の高い計画策定支援を受けることが可能。
- 計画策定支援では、経験豊富な診断士と実績を積みたい診断士を2名体制で派遣。計画の質を担保しながら、支援人材の育成につなげている。



項目	計画策定 (0年目)	伴走支援 (1年目)	伴走支援 (2年目)	伴走支援 (3年目)	合計
見積み	99万円	57万円	21万円	21万円	198万円
事業者 負担	33万円	19万円	7万円	7万円	66万円
補助 (405)	66万円	38万円	14万円	14万円	132万円

売上高・有利子負債共に1億円以上の中規模事業者の料金体系例
(事業数、取引金融機関数、リスク有無等条件あり。)
出所: かながわ士会提供資料より中小企業金融課作成



取組の成果

- かながわ士会での支援件数は、令和6年度21件(累計40件)となっており、令和4年に提供を開始して以降、増加傾向。
- かながわ士会のうち、本制度の支援に携わった診断士は55名。経験者を増やすことで、地域の支援者育成にもつなげている。
- 計画後の伴走支援も進行しており、黒字化を達成した事業者も出てきている。

利用者の声

- 金融機関との調整は案件によっては難易度が高く、多大な工数がかかるが、診断士としてとてもやりがいのあるスキームと感じている。(かながわ士会所属診断士)
- 資金繰りが厳しい事業者に対して質の高い支援を低い費用で提供してくれるため、事業者へ紹介しやすい。また、伴走支援も手厚く、事業改善につながっている。(神奈川県中小企業活性化協議会)

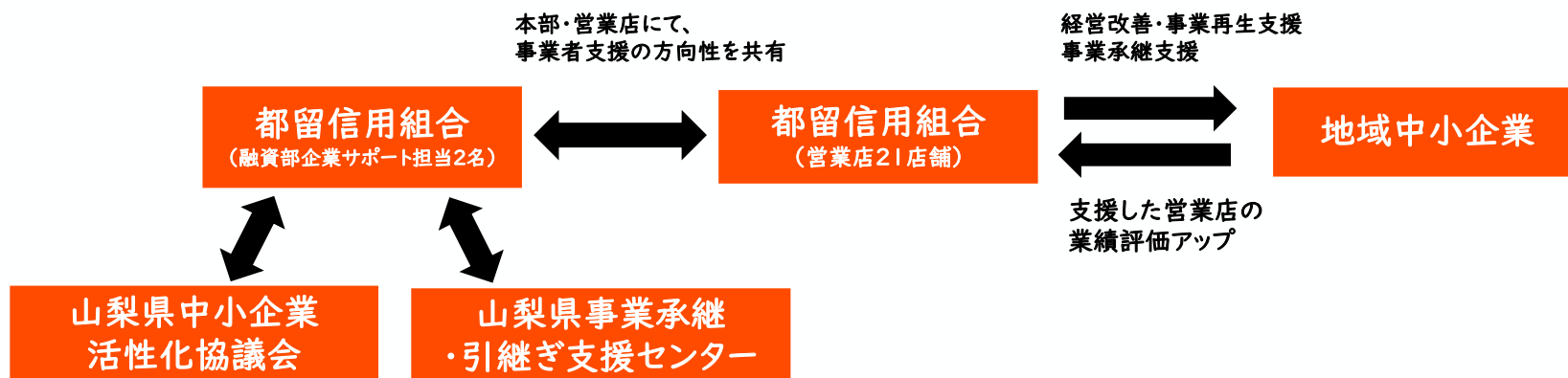
取組の勘所

営業店の業績評価に企業支援・モニタリングを反映

都留信用組合では、営業エリアの中小企業は我々が守るという自負のもと事業者支援に意欲的な取り組み、経営改善支援等の実績を営業店の評価項目に設定。融資先企業の突発破綻はマイナス評価とするなど、日頃からのモニタリングを重視している。

<取組概要>

- 職員の事業者支援を促す仕組みとして、経営改善・事業再生支援や事業承継支援等の実績を営業店の業績評価項目に取り入れている。この評価項目は、単発的な支援よりも中長期的な支援をより高く評価する仕組みとしている。
- また、山梨県中小企業活性化協議会に相談する際には、あらかじめ支援企業への追加融資やリスケジュールを検討するなど、金融機関としての支援方針を予め決めてからの案件持込みを徹底している。





都留信用組合 本店



支援を受けた企業
(医療用製品の受注増加に伴い新たに導入した機械設備)

都留信用組合における取組成果

- 企業支援の取り組みが営業店の業績評価に反映されることにより、職員の意識改革やモチベーションアップにもつながり、中小企業活性化協議会や事業承継・引継支援センターへの相談件数が増加した。
- 支援案件数が増えるにつれて職員の経験値が向上し、経営改善・事業再生支援や事業承継支援に対してこれまでよりも早い段階から取り組めるようになった。

支援を受けた企業の声

- メインバンクである都留信用組合や活性化協議会等の支援を受けて金融調整が図れたことにより経営改善の取組みに傾注できた。
- 活性化協議会や外部専門家等から第三者目線での事業分析をしていただき当社の強み・弱みなど新たな気づきを得た。また、原価計算の精度が向上したことにより取引先との単価交渉が奏功した。

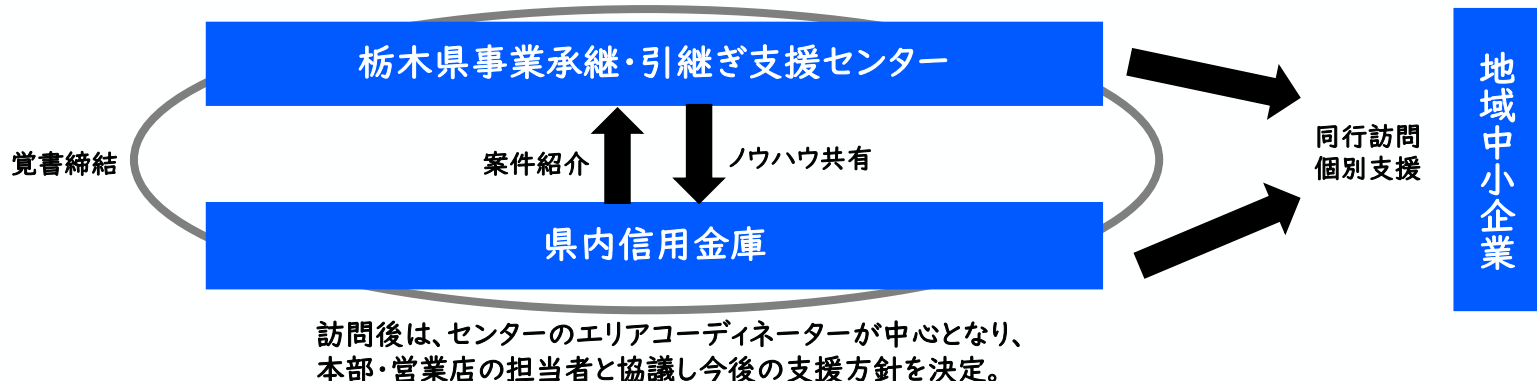
取組の勘所

信用金庫と連携し、事業者へ同行訪問

栃木県事業承継・引継ぎ支援センター（以下、センター）では、県内信用金庫・信用組合と覚書を締結し、信用金庫の取引先への同行訪問を実施。センター職員の支援ノウハウを信用金庫職員に共有する事で、人材育成にも寄与。

<取組概要>

- センターでは、更なる事業承継ニーズの発掘を目的に、センターへの持込案件が少なかった信用金庫との連携を強化。
- 具体的には、県内に本店を有する全ての信用金庫及び信用組合との「事業承継に係る業務連携・協定に関する覚書」の締結を契機に、信用金庫の取引先に対して、センター職員が営業店担当者と同行訪問を実施（営業店毎の訪問スケジュールを年度当初に調整）。センター職員の支援ノウハウを信用金庫職員に共有することで、人材育成にも寄与。





覚書締結の様子

令和6年度 信金同行訪問予定一覧

栃木信金	件数	担当	実施日	鹿沼信金	件数	担当	実施日	佐野信金	件数	担当	実
〇〇支店	3		11	〇〇支店	4						
			16	〇〇支店	3						
			29	〇〇支店	4						
〇〇支店	3		15	〇〇支店	4						
〇〇支店	4		21	〇〇支店	4						
			28	〇〇支店	4						
〇〇支店	3		6	〇〇支店	4		11	〇〇支店	2		
〇〇支店	3		18	〇〇支店	3		12	〇〇支店	2		
〇〇支店	4		26	〇〇支店	3		13	〇〇支店	2		
							24	〇〇支店	2		
〇〇支店	2		3	〇〇支店	4		9	〇〇支店	2		
〇〇支店	2		9	〇〇支店	4		11	〇〇支店	1		
〇〇支店	2		29	〇〇支店	4		24	〇〇支店	4		
〇〇支店	2						6	〇〇支店	2		
〇〇支店	2										

同行訪問予定表

取組の成果

- 連携強化の結果、信用金庫からセンターへの案件紹介は約9倍に増加。地域における事業承継ニーズの掘り起こし促進に効果を上げている。
- アフターフォローも実施しており、信用金庫と管理表を共有し、本部、営業店双方に定期的にフォローアップを行うことで、信用金庫の事業承継支援に貢献。

信用金庫職員の声

- センター職員に同行訪問してもらうことにより、事業承継支援に馴染みのない若手職員に支援ノウハウを共有することができた。
- 同行訪問して終わりではなく、案件のフォローアップまで行ってくれるので、ニーズの発掘からクロージングまで安心して事業承継支援に取り組むことができた。

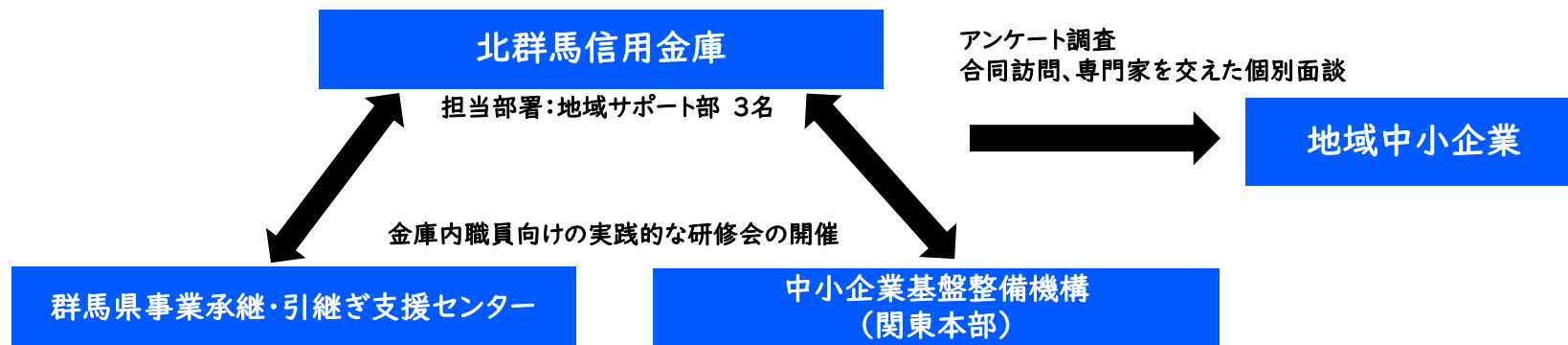
取組の勘所

育成方針の策定×実践重視の人材育成プログラム

事業承継支援（特に親族内承継）を通じて、取引先と地域経済の存続に向けた取組を行うべく、組織として中長期的な若手職員の育成方針を定め“支援実績”＝“成功体験”を積み重ねることにより支援体制を確立。

<取組概要>

- 北群馬信用金庫では、群馬県事業承継・引継ぎ支援センター・中小企業基盤整備機構関東本部と連携して、単なる知識の習得のみではなく、実践的な職員の人材育成プログラムを構築。
- 事業者に対する事業承継アンケートの実施の他、職員向けの全8回による座学研修（事例研究）、独自のヒアリングシートを作成した金庫内の優先支援先に対する専門家との合同訪問・出張相談会などを実施。職員の意識向上にも寄与するとともに、事業者との関係性が深まることで、営業基盤の拡充にもつながっている。





研修会（事例研究）の様子

[illegible]

取組の成果

- 取引先企業の経営課題を把握することで、より深度のある本業支援につなげることが可能であり、また、早期に経営改善支援の対応もできた。
- 経営者、事業後継者との信頼関係が従来以上に緊密となり、取引深耕にもつながっている。
- 職員の地域企業支援に対する意識（モチベーション）が向上した。

参加者（職員）の声

- これまで何から手をつけていいか分からなかった事業承継支援について、全体のイメージを把握することができた。
- 取引先への支援を通じて、取引先との関係を深めることができた。
- 事業承継支援は取引先企業の存続、地域経済の存続、当金庫の存続に直結する重要な本業支援業務であることを再認識した。

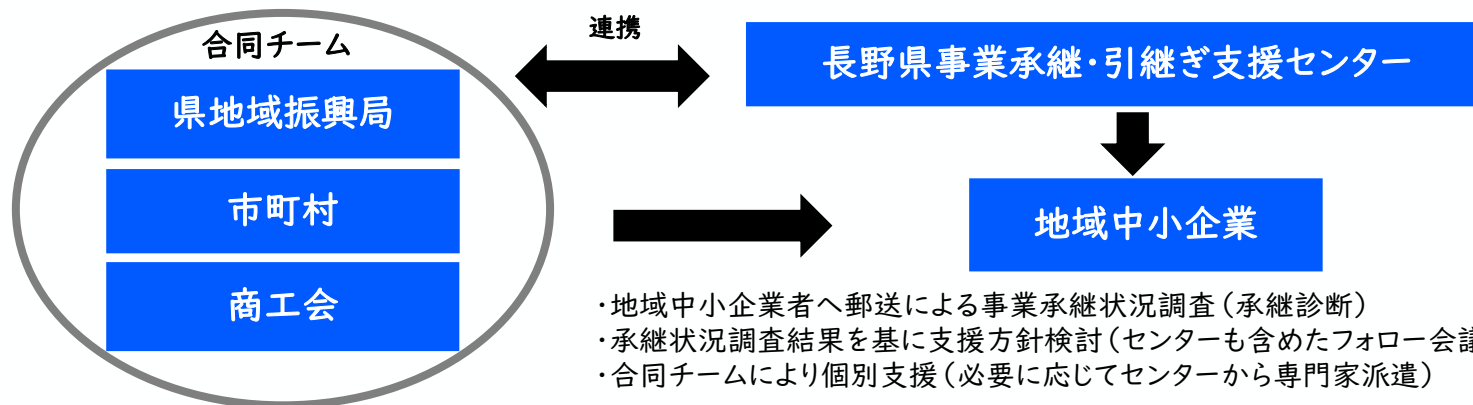
取組の勘所

県内自治体・支援機関が連携した事業承継診断の実施

「長野県事業承継重点支援方針」に基づき、県地域振興局・市町村・商工会が合同チームを形成。郵送による事業者への承継状況調査（承継診断）及び個別支援を実施。

<取組概要>

- 長野県では「長野県事業承継重点支援方針」を策定し、市町村、商工団体、事業承継・引継ぎ支援センター（以下、センター）と連携した事業承継支援の取組を強化。
- 長野県が旗振り役となり、年度ごとに重点支援エリア（これまでは事業承継支援が行き届いていなかった郡部を中心）を決め、県地域振興局・市町村・商工会による合同チームを形成。郵送による承継状況調査（承継診断）を実施。
- 承継診断後、合同チームとセンターにて支援方針の検討を行い個別支援を開始。



重点支援方針・対応策

R5実績:4,712件

事業承継診断の実施を強化（目標値：診断 5,000 件／年）

1. 商工会、県地域振興局、市町村がチームを形成（担い手不足な深刻な郡部中心）し、承継状況調査（承継診断）及び伴走支援を実施

R5実績：10市町村（約1,200件）

R6継続

県予算

2. 商工会議所連合会が実施する経営指導員等研修により、これまで地域の特性に応じて独自に進めてきた各地商工会議所の承継支援の取組を底上げ

R5実績：経営指導員研修（中小機構サポート）

R6継続

3. 地域等の足並みを揃えた活動に向け、事業承継・引継ぎ支援センター及び県が支援者教育や事例共有等を実施

R6継続

R5実績：商工会及び商工会議所経営指導員研修、県職員研修

令和6年度 長野県事業承継重点支援方針（抜粋）

令和6年度 長野県承継状況調査

長野県事業承継ネットワーク（県、市町村、支援機関等で構成）がこれまでに実施した事業承継診断（13,645件）によると廃業希望者は年々増加傾向にあります。

特に、雇用や生活を支える事業者の廃業は、担い手不足が深刻な郡部においては大きな影響が懸念されます。

このため市町村、商工会、県では、皆様から承継準備状況や課題をお聞きし、県事業承継・引継ぎセンター等と連携しながら、事業承継に向けたきめ細かい支援を行いたいと考えておりますので、本調査へのご協力をお願いします。

なお、本調査で得た個人情報には第三者には提供しません。



事業者名：_____（記載例：有限会社ながの、ながの設備 など）

事業者住所：_____（記載例：〇〇町〇〇 〇〇番地）

事業内容：_____業（従業員数：_____名）（記載例：飲食業、宿泊業、建設業など）

経営者の年代：_____代（記載例：60代）

記入者氏名：_____（記載例：長野 太郎）

連絡先電話番号：_____（記載例：090-〇〇〇〇-●●●●）

令和6年度 長野県事業承継状況調査（抜粋）

取組の成果

- 令和6年度は長野県内の13市町村、12商工会を対象。約3,500者にアンケートを発出し、約1,200者から回答を得た。その中で約300件に個別訪問・電話ヒアリングを実施し、うち約40件がセンターの相談につながるなど、新たな事業承継ニーズの掘り起こしに成功。
- 合同チームによる承継診断後の施策検討の打ち合わせにセンター担当者も同席することで、より確度の高い支援となっている。

合同チーム参加者の声

- 合同チームの参加者それぞれが長野県の事業承継に対する課題の認識を一致させることに寄与している。（県振興局職員）
- 自治体が直接事業者事業承継が課題とは言いにくい中で、合同チームでの支援は助かっている。（町役場職員）
- 事業承継は重要視しているものの、人手不足で手が回らない状況。その中で本取組が地域の事業承継に取り組むきっかけとなっている。（商工会職員）

取組の勘所

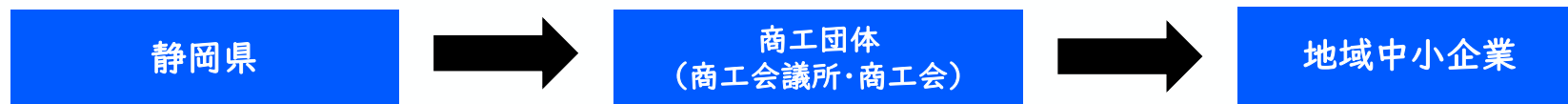
県内支援機関等と連携を強化、オール静岡で対応

静岡県では、商工団体と連携した事業承継計画の策定促進や、事業承継NW（事業承継・引継ぎ支援センター、商工団体、民間企業及び自治体）による「事業承継推進月間」での普及啓発など、オール静岡で事業承継支援を実施

<取組概要>

- 商工団体（商工会議所・商工会）による事業承継計画の策定支援を促すため、令和2年度より計画策定支援に対する補助事業を制度化。さらに、令和5年度からは、前年度の支援実績を基に、その功績が顕著であった商工団体に対する事業承継推進賞を創設。
- 地域ニーズの更なる掘り起こしに向け、「事業承継推進月間（9月）」を制定し、中小企業経営者や商工団体経営指導員向けのセミナーを開催するなど、集中的な普及啓発活動を実施。
- 令和6年度には県内市町との連携を強化。好事例の共有などを通じ、各市町における事業承継支援の取組を後押しするための事業承継市町連携推進会議を開催。

商工団体との連携による地域中小企業に対する事業承継計画策定支援



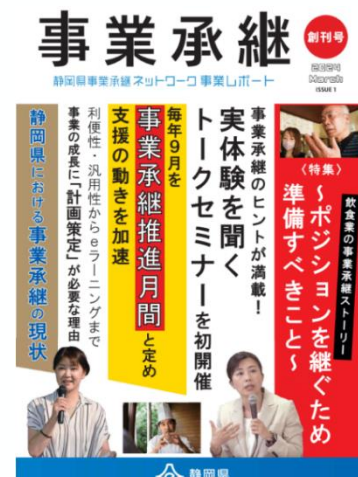
<事業承継計画策定促進>

- ・計画策定1件につき定額で補助金を交付
- ・前年度の経営指導員一人あたりの事業承継計画の策定支援件数が上位の3団体へ静岡県幹部より表彰状を授与

・事業承継計画の策定支援



「事業承継推進賞」の表彰式の様子



事業承継推進月間チラシ、広報誌

取組の成果(商工団体)

- 経営指導員は事業承継支援のみならず様々な経営支援を行っており多忙であるが、補助金や表彰制度といった分かりやすい形でのインセンティブ付与により、経営指導員の事業承継支援に対するモチベーションが向上した。
- 経営指導員のみならず、他の事務所職員も事業者への声かけ等を行う動きも生まれ、団体として事業承継支援の取組を進める機運が醸成された。

商工団体職員の声

- 今後は、計画策定だけで終わらせず、それを形に出来るように支援を行っていききたい。
- 「事業承継」という言葉にすると『難しい、分かりにくい』と感じることもあったが、地域に密着した商工団体だからこそできる事業者との関係づくりを行い、これからも事業承継支援を行っていききたい。



経済産業省

関東経済産業局

お問い合わせ

関東経済産業局

産業部 中小企業政策グループ

中小企業金融課

TEL:048-600-0425